

☆☆☆☆ 成年後見支援センター設立 ☆☆☆☆

—10月1日から業務開始・・・地域で生活するために財産管理や生活支援—

本会では、本年4月から準備を進めてきた、認知症や障がいなどにより判断能力が低下し、金銭管理や契約行為などに不安がある方を支援する法人成年後見事業と日常生活自立支援事業を行う「美唄市成年後見支援センター」(以下「センター」と略す)を美唄市総合福祉センターぼぶら内に10月1日設立し、事業を開始します。日常生活自立支援事業はすでに本年4月から北海道社会福祉協議会から事業を受託し、現在8名の生活支援員が11名の日常生活の支援を必要としている方の支援を行っております。

センターには専門職員1名を配置し、成年後見制度に関する相談を受けるとともに、市民後見人養成事業(美唄市受託事業)やミニ講座などをとおして2つの事業の普及と利用促進を図っていくこととしております。センター事業の運営には法律的な専門性と透明性が求められることから、弁護士、司法書士、医師や行政関係者などにより構成される「運営委員会」や「審査委員会」を設けます。



～シリーズ 『成年後見制度』 簡単早わかり(2)～

任意後見とは・・・判断能力が低下したときのため、本人が公正証書により誰を代理人にして(任意後見受任者)どのような事務を委任するかを決めておきます。その後、判断能力が低下した際、家庭裁判所が任意後見監督人を選任し、あらかじめ決めておいた任意後見人が委任された代理事務を行うものです。

移行型 判断能力が低下する前に、任意代理契約から任意後見契約に移行するものです。任意代理契約として、財産管理と身上監護のほか、見守り契約を結ぶことができます。

任意代理契約 任意後見契約が始まるまで(本人の判断能力が低下するまでの間)、財産管理と身上監護を代理人に依頼することです。

見守り契約 任意後見受任者が定期的に本人の状態を確認し、任意後見契約を開始するかどうかの判断をする期間になります。

将来型 本人に判断能力があるときに任意後見契約を結び、将来の判断能力低下の時点で契約を開始する方法です。

即効型 任意後見契約を締結した後、直ちに契約を開始する形式です。

～市民後見人養成講座 受講者募集～ 締切9月13日(金)

今後、成年後見を必要とする方々は確実に増加と言われており、その中心的役割を果たす成年後見人等も多数必要となります。

この講座は、美唄市の受託事業として本会が実施するもので、法人後見事業のサポート役として活動する市民後見人を養成するものです。

基礎編・・・成年後見制度の概要、関連法令や市民後見人の役割等を学びます。

09月28日(土) 10:00～16:50(全4講座)

10月05日(土) 10:30～17:00(全3講座)

実践編・・・成年後見制度の実務から対象者の理解などについて学びます。

11月16日(土) 10:00～15:40(全3講座)

11月27日(水) 10:00～16:00(全2講座) ※日程が変更になる場合があります

12月14日(土) 10:00～15:40(全3講座)

受講対象者(原則全日程受講可能な方)

- ① 美唄市内にお住まい又は勤務している25歳以上の方
- ② 後見人欠格事由、制限行為能力者等に該当しない方
- ③ 次のいずれかに該当する方
 - ・社会貢献活動に意欲があり、将来市民後見人として活動可能な方
 - ・親族の成年後見人等への就任を検討している方
 - ・成年後見制度に興味・関心がある方
 - ・職務上成年後見制度に関する知識が必要な方

受講料:3000円(テキスト代)

問合せ・申込:成年後見支援センター開設準備室(近藤) Tel.62-0770

美唄市成年後見支援センター設立記念 **第30回 美唄市社会福祉大会**

本会が2年に1度開催している社会福祉大会を次のとおり開催します。本年度は美唄市成年後見支援センター設立を記念して成年後見制度や市民後見事業に詳しい弁護士を講師に招いて記念講演を開催します。参加は自由(無料)となっておりますので、多数の市民の方のお出でをお待ちしております。

大会テーマ

「地域における包括的権利擁護の仕組みをいかに構築するか」

日時:平成25年10月19日(土) 13時00分～

場所:美唄市総合福祉センターぼぶら 2階 研修室

日程:13:00 13:05 13:45 14:20 15:30

開会	表彰	報告	記念講演
----	----	----	------

記念講演

講師:日弁連高齢者・障害者委員会委員長 熊田 均氏 (愛知県弁護士会権利擁護センター「アイズ」委員長など公職多数)

演題: 成年後見支援センターの役割と市民後見人養成の必要性





今年も賑やかに開催しました 市民ふれあいまつり

1400名参加 ありがとうございました



「フレンズ」バンド演奏で
フィナーレです

7月21日(日)、大変に暑い一日ではありましたが、美唄市総合福祉センターぼぶら内と、前庭駐車場にて、市内福祉団体のバザー、施設による販売、ステージでは美唄中学校吹奏楽部や大正琴、バンド演奏やフラダンスなどが披露され、各団体がそれぞれ、来場者とふれあうことができました。ご来場下さった皆様、お手伝いいただいた多くのボランティアの皆様、ご協力、本当に有難うございました！

いなほ夏まつり 初めての開催 大賑わい

8月10日(土)いなほ会館にて、北いなほ町内会を中心とした、夏祭りが開催されました。

このお祭りは、町内会での子ども盆踊りをしなくなったことを契機として、町内の方々、子どもたちと地域住民との交流や、子どもたちのために何かできないかということから企画されました。

いなほ会館前では、流しそうめん、ヨーヨー釣りなどが行われ、すいか割りやつぼ八さんの出店などで賑わい住民全体で楽しむ祭りが開かれました。



流しそうめんは大人も
子どもも楽しみました

赤い羽根共同募金運動が10月1日から始まります



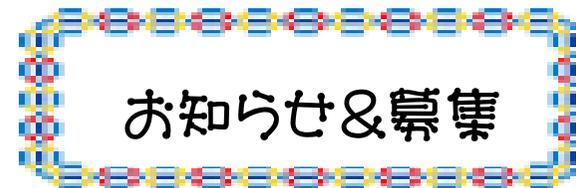
赤い羽根共同募金
www.akabane.or.jp
Illustration by (Kani)
© Copyright Future Media, INC. www.pipapro.net pipapro

美唄市では24年度、街頭、町内会、企業、学校からなど、広く市民の皆様から総額3,074,146円の募金をお寄せいただきました。

いただきました募金は、美唄市内をはじめ、道内の様々な福祉活動に役立てられております。

また、昨年度からは、住民どうしの支えあい活動を若い世代からも盛り上げ、安心して暮らすことのできる地域を次世代へ継承することをねらいとして、クリプトン・フューチャー・メディア様の協力を得て、「初音ミク」を活用した募金資材(ポスター、クリアファイルなど)を制作しています。

今年も共同募金へのご協力をよろしくお願い申し上げます。



お知らせ&募集

ちょボラしませんか!!

～ボランティア募集中!～

- ・日 時 10月19日(土) 8:40~13:00
- ・場 所 美唄養護学校 文化祭
- ・内 容 放送・用具・児童生徒係など
- ・要請人数 3~5名(男女問わず)
- ・締 切 9月26日(木)
- ・問合・申込 総務地域課 土本まで

平成25年度(第14回)朗読奉仕員 養成講習会受講者募集

- ・講習期間及び日時
9月11日~12月11日 毎週水曜日
(9/25,10/16,10/23,11/20 休み)全10回
午後6時半~8時半
- ・会 場 美唄市総合福祉センターぼぶら
- ・講 師 合田 由紀子氏
(社会福祉法人日本盲人社会福祉施設協議会認定音訳指導員)
- ・問合・申込 総務地域課 土本 まで

福島県新地町へ 被災地生活復興支援ボランティア参加者募集

11月1日~3日新地町に20名で『被災地に心を届けよう』を合言葉に支援に行きませんか。2011年10月から3年連続で美唄市社協職員及びOB、市民を交えてのボランティア活動となります。

詳細についてのお問い合わせは、市社協 総務地域課 坪井まで

あなたの善意を大切に 社協へのご寄付ありがとうございました

ご芳名	金額	摘要
安藤 博 様	5,000円	日頃から配食サービスでお世話になっているので
松岡 省二 様	10,000円	貴会の社会福祉事業に活用してください
どんぐりの会様	5,000円	ふれあいまつりの益金の一部を
市民ふれあいまつり実行委員会様	190,199円	ふれあいまつり縁日の益金の一部を
美唄女性会様	20,000円	ふれあいまつりの益金の一部を
美唄市老人クラブ連合会女性部 様	10,000円	ふれあいまつりの益金の一部を
チャリティパークゴルフ参加者一同様	29,000円	参加費の一部を社協事業へ
4月1日~8月31日までの累計は、		272,199 円です

発行・印刷 社会福祉法人美唄市社会福祉協議会

〒072-0026 美唄市西3条南3丁目6-2 美唄市総合福祉センターぼぶら内
Tel0126-62-0770 FAX0126-62-6996・ホームページ<http://www.bibai.com/shakyo/>
Eメール soumu.bibai-shakyo@pipalnet.jp

—お願い—
まちの話題や社協、ぼぶらに関するご意見・感想などをお寄せ下さい。